

指標の分析

財政事情の公表回数については、目標値である2回に対し同数を公表しており、今後も達成率100%とする必要がある。

4. 施策の評価

これまでの主な取組と成果

地方自治法第243条の3第1項及び埼玉西部消防組合財政事情の作成及び公表に関する条例第2条に基づき、毎年5月1日と11月1日に埼玉西部消防組合公告式条例第2条第2項に規定する掲示場及び本組合のホームページに予算執行状況等を掲示し、本組合の財政事情を公表することができた。

今後の課題

健全な財政運営を行うためには、住民や議会等の理解が重要であることから、財政の状況を正確に公表するとともに、説明文等を追記して住民によりわかり易く周知することが課題である。

今後の展開

構成市の財政事情の公表内容を参考にしながら、組合広報誌の活用等を検討しつつ、引き続き財務事務の透明性の確保に取り組んでいく。

5. 構成事務事業の評価

事務事業名	主要施策名	事業種別	令和4年度	事務事業 評価/ 総合評価	有効 度	優先 度
			決算額(千円)			
1 財務事業(消防局)	121 経営的効率性の向上	行政管理(財政管理/ 法律等)	4,995	B 1	B	B
2			0			
3			0			
4			0			
5			0			
6			0			
7			0			
8			0			
9			0			
10			0			
11			0			
12			0			
13			0			
14			0			
15			0			
16			0			
17			0			
18			0			
19			0			
20			0			
小 計			4,995			
合 計			4,995			

構成事務事業の 適応性	健全な財政運営の推進を具現化するための財務事業(消防局)の取組は、着実にその成果が表れており構成事務事業の 適当性は高いものと評価する。
----------------	---